



快適なきこえを お届けします。

○どんな場面で使えるの？

きこえにくい方が参加する

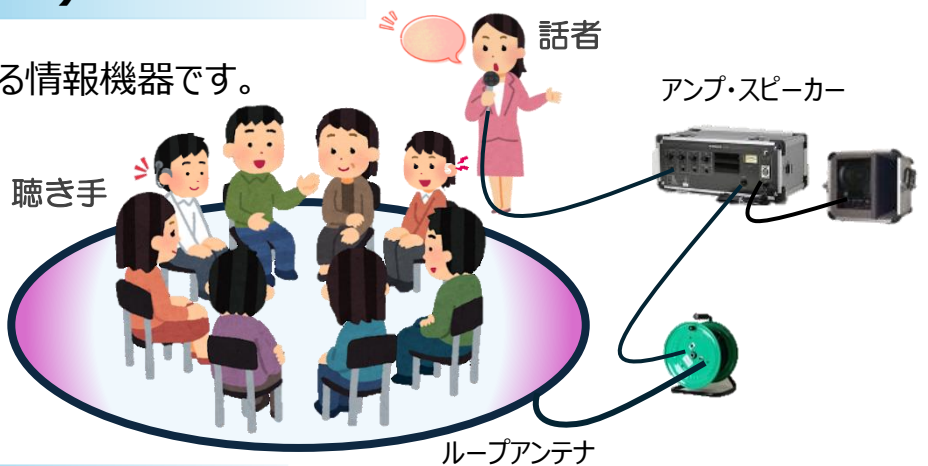
- ・各種講演会セミナー
- ・会議
- ・1対1での対話場面

使い方は、さまざま♪

ヒアリンググループ (磁気誘導ループ)ってなに？

きこえにくい方のきこえを支援する情報機器です。

ループアンテナの輪の中に入り、
お使いの補聴器・人工内耳を
Tモード (Tコイル) に
切り替えると、マイクからの音声
がきこえやすくなります。



Comuoon(コミュニケーション)ってなに？

大きい音が必ずしも「きき取りやすい音」ではありません。

comuoon は、マイクから入力された音を分解し、きき取りやすいクリアな音へと変換します。



～ これらの情報機器の貸出をしています ～

詳しくは、裏面へ



情報機器貸出のご案内

○利用対象

県内のきこえない・きこえにくい人に関わる団体および個人

○利用料

無料

○利用期間および利用方法

申込みはセンターで受け付けます。

申込用紙にご記入いただき、提出してください。

情報機器等利用登録申込書(初回のみ)

情報機器借用申込書

【個人用】と【団体用】
があります。

お試しでの貸出も可能です。
利用対象についての詳細は
お問い合わせください。

申込書のダウンロードは
ホームページからも可能です。



※初めて利用される方は、事前に【情報機器等利用登録申込書(初回のみ)】の提出をお願いします。

※借用申込書は、貸出の1週間前までに提出してください。



利用登録
(初回のみ)



借用申込書
提出



センターより
機器貸出
(約1週間)



センターへ
返却してください

【お問い合わせ先】

ご不明な点は最寄りの聴覚障がい者センターへご連絡ください。

または、上記QRコード画面下部にある『～ お問い合わせフォームはこちら ～』へ入力してください。

☆鳥取県東部聴覚障がい者センター

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安二丁目 104-2 さざんか会館内

TEL : 0857-32-6070 FAX : 0857-32-6071

☆鳥取県中部聴覚障がい者センター

〒682-0822 鳥取県倉吉市葵町 724-15

TEL : 0858-27-2355 FAX : 0858-27-2360

☆鳥取県西部聴覚障がい者センター

〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎六丁目 19-48 堀田ビル 1階

TEL : 0859-30-3659 FAX : 0859-30-3660